

【プロジェクト名】 いじめ防止調査研究事業

1 プロジェクトの目的・概要

「いじめ防止対策推進法」の18条、20条には、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施、その調査研究の推進等が位置づけられていることから、平成26年度から県教育委員会と佐賀大学が連携し、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行っているところである。

これまでの本事業に係る教員研修の結果から、学校現場への一層の効果が期待できることから、今年度も引き続き、市町立小・中学校、義務教育学校及び県立学校の教員の指導力向上を目的に、研修プログラムの改善を行い教員研修の実施を中心に取り組む。

2 30年度の実施実績

(1) 教員研修プログラム開発

平成30年度は、いじめの防止に係る考え方及び対応の在り方を引き続き学校現場に周知し、いじめ防止に係る教職員の意識をさらに高め、学校組織としての取組の一層の充実につながるよう研修プログラムを見直し、研修会実施を通して効果的な教員研修の在り方を検討した。

研修の目的としては、

- ① 事例について、様々な観点からいじめの要因や態様等を分析するとともに、対応を行ううえでの課題点や留意点等を見出すことで、学校におけるいじめの防止・早期発見・対応の在り方について認識を深める。
 - ② いじめの対応や解決についての研修内容について、参加者が各学校で伝達講習を行うことで、各学校の組織的な対応力の向上を図る。
- の2点とし、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる学校づくりの推進に資することを趣旨として行うようにした。

また、平成29年度の研修会の実施結果をもとに、以下の点について検討を加えた。

- 昨年度に引き続き、参加者が校内いじめ対策委員会の一員としてより当事者意識を持ち、より実践的な研修となるよう、ケースメソッドからインシデントプロセス法を用いた研修を行う。
- 引き続き講師の指導・助言や協議及び意見交換等の時間確保のため、行政説明の短縮と開始時間を早め、事例の関する協議や解説の時間を十分確保する。
- 教職員の移動にかかる負担を軽減するため、引き続き県内を4地区に分けて開催する。

これらをもとに、県内すべての公立学校を対象とし、吉岡教授の協力のもと松下教授が作成された事例を踏まえた事例について、参加者が6人程度のグループで、問題点や対応策を協議し合う実践的な事例研究を行うように計画した。

時 期	内 容
7月～10月	教員研修プログラムの検討、教員研修の企画
11月	教員研修実施
12月～1月	研修・連携事業の総括、次年度計画策定

(2) 平成30年度佐賀県いじめ防止対策研修会

① 日時・場所

対 象 校	日 時	場 所
杵西、藤津地域小・中学校及び義務教育学校	11月 6日(火) 13:30～16:30	嬉野市中央公民館

杵藤・伊西地区県立学校		
佐城地域小・中学校及び義務教育学校 佐城地区県立学校	11月20日(火) 13:30~16:30	佐賀県教育センター
東松浦地域小・中学校及び義務教育学校 唐松地区県立学校	11月13日(火) 13:30~16:30	相知交流文化センター
三神地域小・中学校、 三神地区県立学校	11月27日(火) 13:30~16:30	基山町民会館

② 対象・参加者数

- ・ 県立学校（高等学校・特別支援学校・中学校）、市町立小学校・中学校の生徒指導主事または学年主任等教諭（本研修会に未参加の教諭）
- ・ 参加者総数 307名
小学校 152名、中学校(県立中学校含む)76名、県立高等学校・特別支援学校 59名、附属学校・私立学校 15名 市町教育委員会等指導主事 1名

③ 内容

- 事例紹介（いじめ対策に係る事例集から）
- 学校におけるいじめ対応のポイント
 - ・ いじめ問題への対応の基本的な考え方（説明）
 - ・ インシデントプロセス法^{*}を用いた事例研究（協議・解説）

3 令和元年度の実施計画

(1) 教員研修の内容

- 参加者のアンケート結果では、具体的な事例をもとにした「学校におけるいじめ対応のポイント」についての評価が非常に高かったことから、引き続きいじめに係る事例をもとにした具体的な対応についての協議を中心に実施する。
その際、県内公立学校で発生したいじめ重大事態の事案について分析し、学校現場の対応における課題に即した事例にすること、ロールプレイやグループワークを用い実践的な研修にすること等、研修プログラムの内容、手法についても研究することとする。
- 県内を4地区に分けて開催し、各地区の小・中学校、義務教育学校及び県立学校が参加することとする。

(2) 調査研究事業の計画の概要

時 期	内 容
7月～10月	教員研修プログラムの検討、教員研修の企画
11月	教員研修実施
12月～1月	研修・連携事業の総括、次年度計画策定

(3) 平成31年度佐賀県いじめ防止対策研修会計画

日時・場所

対 象 地 区	日 時	場 所
東部教育事務所管内（三神地区）小・中学校、 三神地区県立学校	11月中旬～下旬	未定（県内東部）
東部教育事務所管内（佐城地区）小・中学校、 佐城地区県立学校	11月中旬～下旬	未定（県内中部）
西部教育事務所管内小・中学校、杵藤・伊西地区 県立学校	11月中旬～下旬	未定（県内西部）
西部教育事務所北部支所管内小・中学校、 唐松地区県立学校	11月中旬～下旬	未定（県内北部）